

第2次広島市男女共同参画基本計画の指標及び目標数値等の変更について

No.	本市の施策目標の指標		単位	策定時	実績数値				最終目標数値 (期限)	指標等の変更の有無	担当課
					H23	H24	H25	H26			
基本目標 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進											
1	1	審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	%	40.2 (H22.9.30)	37.2	33.8	37.1	37.7	100 (H32.4.1)	変更なし	男女共同参画課
2	2	行政委員会における女性委員の割合を増やす	%	31.8 (H22.4.1)	36.4	36.4	40.9	36.4	40.0 (H33.4.1)	変更なし	人事課
3	3	市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	9.2 (H22.4.1)	10.8	10.9	10.2	10.3	16.0 (H33.4.1)	■指標:変更なし ■目標数値(期限):これまでの女性職員の登用等の取組や「女性の職業生活における活躍に関する法律」(案)に基づき国が定める指針等を踏まえ、検討する。	人事課
基本目標 2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成											
4	1	全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす 【市民意識調査】	%	76.0 (H21年度)	75.7	78.3	74.5	75.4	84.0 (H32年度)	変更なし	人権啓発課
5	2	男女の地位について「平等になっている」と「感じている男女それぞれの割合を増やす 【市民意識調査】	% 女性 男性	12.2 19.6 (H21年度)	8.3 13.8	7.4 15.4	5.1 10.3	4.5 11.5	50.0 50.0 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課
6	3	固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす 【市民意識調査】	% 女性 男性	61.3 50.6 (H21年度)	63.0 53.5	63.5 50.7	62.1 53.6	62.3 53.5	80.0 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課
基本目標 3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進											
7	1	固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	(再掲のため省略)								
8	2	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間) 【市民意識調査】	分	39 (H21年度)	44	42	40	40	90 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課
9	3	市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長 教頭	17.5 20.5 (H22.4.1)	18.4 20.0	18.4 19.9	18.9 20.3	20.8 22.3	30.0 40.0 (H33.4.1)	変更なし	教育委員会 教職員課
基本目標 4 働く場における男女共同参画の推進											
10	1	民間事業所における女性管理職の割合を増やす 【県職場環境実態調査】	%	6.9 (H21年度)	11.2	16.8	13.8	16.2	10.0 (H27年度)	■指標:変更なし ■目標数値(期限):国の第4次男女共同参画基本貴計画の策定状況を踏まえ、変更する。	男女共同参画課
11	2	男女共同参画に積極的に取り組む事業所の数を増やす 【広島市男女共同参画推進事業所表彰の表彰企業数】	事業所	16 (H22年度)	19	30	37	44	60 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課

No.	本市の施策目標の指標		単位	策定時	実績数値				最終目標数値 (期限)	指標等の変更の有無	担当課						
					H23	H24	H25	H26									
12	3	市内の女性求職者の就職率を高める (ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合)	%	22.6 (H21年度)	25.9	26.1	28.7	34.6	26.2 (H32年度)	■指標・目標数値(期限): 女性の就業率のM字カーブの解消を図るため、女性求職者の年齢をM字カーブの底辺である25歳から44歳とした指標に変更する。	男女共同参画課						
13	4 (新規追加)		—	—	—	—	—	—	—	■指標・目標数値(期限): 「女性の職業生活における活躍に関する法律案」を踏まえ、変更する。 (理由) 女性の活躍を推進するには、求職中の女性の就職率を高めるだけではなく、その個性と能力が職業生活において十分に発揮されることが重要である。こうした中、今年度、「女性の職業生活における活躍に関する法律」が制定される予定で、平成28年4月から、301人以上の企業については、女性の採用比率や勤続年数男女差などの状況を把握した上で、女性の活躍を推進するための事業主行動計画の策定が義務付けられ、また、300人以下の事業所については、策定が努力義務となるため。 【変更案】 事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業を増やす(300人以下の企業) <table><tr><td>現状 (H26 年度実績)</td><td colspan="2">最終目標数値 (H32 年度)</td></tr><tr><td>—</td><td>50 社</td><td>平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で 1 年 10 社 ずつ増やす</td></tr></table>	現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H32 年度)		—	50 社	平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で 1 年 10 社 ずつ増やす	男女共同参画課
現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H32 年度)																
—	50 社	平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で 1 年 10 社 ずつ増やす															
14	5	「家族経営協定」締結農家数を増やす	戸	34 (H22.4.1)	38	41	41	44	50 (H28.4.1)	■指標・目標数値(期限): 「広島市食料・農業・農村ビジョン」の改定状況を踏まえ、変更を検討する。	農政課						
15	6	女性農業士の数を増やす	人	21 (H22.4.1)	24	27	27	30	30 (H28.4.1)	目標数値を達成しているため、指標を廃止する。	農政課						
基本目標 5 地域における男女共同参画の推進																	
16	1	補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	%	26.5 (H21年度)	35.6	36.4	36.1	36.5	40.0 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課						
17	2	自分の住んでいる地域コミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす 【市民意識調査】	%	46.9 (H21年度)	47.0	45.6	42.4	41.5	50.0 (H26年度)	■指標・目標数値(期限): 国の第4次男女共同参画基本計画の策定状況を踏まえ変更する。 (理由) 単に市民や団体等の数も増やすことよりも、女性の参画を推進することに焦点を絞るとともに、平成26年8月20日の豪雨災害の経験を反映し、災害時における女性の参画を推進するため、地域防災に関する指標に置き換える。	市民活動推進課						
18	3	まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす	団体	964 (H21年度)	1,111	1,131	1,109	1,068	1,145 (H26年度)		市民活動推進課						
19	4	男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める 【ゆいぽーと利用者アンケート調査】	%	68.7 (H21年度)	—	73.3	76.1	67.3	80.0 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課						

No.	本市の施策目標の指標			単位	策定時	実績数値				最終目標数値 (期限)	指標等の変更の有無	担当課					
	H23	H24	H25			H26											
基本目標 6 ワーク・ライフ・バランスの推進																	
20	1	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす 【市民意識調査】	%	43.8 (H21年度)	52.2	49.0	43.9	47.8	80.0 (H32年度)	■指標:変更する。 ■目標数値(期限):50%(半数を目標とする。) (理由)男性の長時間労働が、家事参画を阻む要因となっていることから、指標を「働き方などを工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす」に変更する。 【変更案】 働く時間を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす <table><tr><td>現状 (平成 26 年度実績)</td><td>最終目標数値 (平成 32 年度)</td></tr><tr><td>—</td><td>50%</td></tr></table>	現状 (平成 26 年度実績)	最終目標数値 (平成 32 年度)	—	50%	男女共同参画課		
現状 (平成 26 年度実績)	最終目標数値 (平成 32 年度)																
—	50%																
21	2	セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める	%	84.6 (H22年度)	—	—	82.6	—	90.0 (H32年度)	「ワーク・ライフ・バランス」については、現在、セミナーのみならず、講座等も含め、国・県・市で幅広く取り組んでおり、今後は、「ワーク・ライフ・バランス」を実践していくため、指標を上記の「働き方などを工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす」に統合する。	男女共同参画課						
22	3	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす	(再掲のため省略)														
23	4	保育園入園待機児童の解消を図る	人	220 (H22.4.1)	335	372	447	66	0 (H27.4.1)	■指標・目標数値:変更なし ■期限:平成27年度(平成28年4月1日時点)とする。 ※目標達成後については、その時点で改めて検討する。	保育指導課						
24	5	保育サービスを利用している保護者の満足度を高める 【保育サービス満足度調査】	%	85.0 (H21年度)	83.9	82.9	85.4	82.6	90.0 (H26年度)	平成22年度～平成26年度の「広島市こども施策総合計画」では目標値を設定していたが、平成27年度～平成31年度の「広島市子ども・子育て支援事業計画」においてはこの目標値を設定していないため、「第2次広島市男女共同参画基本計画」の指標からは削除する。	保育企画課						
25	6	市の男性職員の育児休業取得率を上げる	%	2.46 (H21年度)	3.7	4.3	3.7	3.9	10%以上 (H26年度)	■指標:変更なし ■目標数値(期限):「広島市職員子育て支援プラン」の改定に伴い、変更する。 【変更案】 市の男性職員の育児休業取得率を上げる <table><tr><td>現状 (H26 年度実績)</td><td colspan="2">最終目標数値 (H31 年度)</td></tr><tr><td>3.9%</td><td>13%以上</td><td>「広島市職員子育て支援プラン」</td></tr></table>	現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H31 年度)		3.9%	13%以上	「広島市職員子育て支援プラン」	給与課
現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H31 年度)																
3.9%	13%以上	「広島市職員子育て支援プラン」															
26	7	民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる 【県職場環境実態調査】	%	1.2 (H22年度)	4.6	4.1	7.2	4.8	6.0 (H26年度)	■指標:変更なし ■目標数値(期限):国の第4次男女共同参画基本計画の策定状況を踏まえ、検討する。	男女共同参画課						
27	8	ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす (仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)	事業所	116 (H21年度)	175	224	320	406	470 (H32年度)	「ワーク・ライフ・バランス」を「仕事と家庭の調和」に変更する。 (指標・目標数値(期限)には変更なし。)	男女共同参画課						

No.	本市の施策目標の指標		単位	策定時	実績数値				最終目標数値 (期限)	指標等の変更の有無	担当課								
					H23	H24	H25	H26											
基本目標 7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備																			
28	1	高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	%	18.6 (H22年度)	19.3	19.3	19.6	19.2	20.2 (H26年度)	■指標・目標数値：変更なし ■目標期限：「高齢者施策推進プラン(平成27年度～平成29年度)」の改定に伴い、変更する。 【変更案】 高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える <table><tr><td>現状 (H26 年度実績)</td><td colspan="2">最終目標数値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>19.2%</td><td>20.2%</td><td>「広島市高齢者施策推進プラン (平成27年度～平成29年度)」</td></tr></table>	現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H29 年度)		19.2%	20.2%	「広島市高齢者施策推進プラン (平成27年度～平成29年度)」	介護保険課		
現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H29 年度)																		
19.2%	20.2%	「広島市高齢者施策推進プラン (平成27年度～平成29年度)」																	
29	2	介護サービスの質に満足している人の割合を増やす 【介護サービス提供モニター調査】	%	84.8 (H21年度)	86.4	85.8	88.2	72.4	87.3 (H27年度)	近年の介護サービスの拡充に伴い、サービスの質に満足している人の割合が、総じて高いレベルで安定的に推移していることを踏まえ、平成27年度以降、介護サービス提供モニター調査を廃止することとしたため、当計画の指標から削除する。	介護保険課								
30	3	施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	人	103 (H21年度)	117	120	122	127	168 (H26年度)	■指標：変更なし ■目標数値(期限)：「第4期広島市障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)」の改定に伴い、変更する。 【変更案】 施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす <table><tr><td>現状 (H26 年度実績)</td><td colspan="2">最終目標数値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>127 人</td><td>116 人</td><td>国の基本指針に基づき、基準時（平成25年度末）の施設入所者数（962人）の12%以上を、地域生活移行の目標値として設定。</td></tr></table>	現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H29 年度)		127 人	116 人	国の基本指針に基づき、基準時（平成25年度末）の施設入所者数（962人）の12%以上を、地域生活移行の目標値として設定。	障害福祉課		
現状 (H26 年度実績)	最終目標数値 (H29 年度)																		
127 人	116 人	国の基本指針に基づき、基準時（平成25年度末）の施設入所者数（962人）の12%以上を、地域生活移行の目標値として設定。																	
31	4	広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす 【外国人市民意識アンケート】	%	87.0 (H21年度)	93.5	84.5	93.5	97.3	94.0 (H32年度)	「広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす」については、ほぼ目標を達成しており、また、「多文化共生社会の実現に向けた取組を推進すべき」と考える人の割合高めることが、柱である基本目標「様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」の達成に繋がると考えるため、下記5(No.32)と統合し、外国人が暮らしやすい環境整備の指標とする。	人権啓発課								
32	5	「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす 【市民意識調査】	%	88.0 (H21年度)	80.9	81.7	82.4	75.2	93.0 (H32年度)	■指標・目標数値：市民意識調査の質問項目を「在住外国人と共生しよう」から「多文化共生社会の実現に向けた取組を推進すべき」に変更したことに伴い、変更する。 【変更案】 「多文化共生社会の実現に向けた取組を推進すべき」と考える市民の割合を増やす <table><tr><td colspan="2">現状 (H26 年度実績)</td><td colspan="2">最終目標数値 (H32 年度)</td></tr><tr><td>75.2%</td><td>「積極的に推進すべき」(33.1%) 「どちらかというと推進すべき」 (42.1%) の合計</td><td>83.0%</td><td>「わからない」(15.6%) を半減 (7.8%) させる。 (75.2+7.8=83)</td></tr></table>	現状 (H26 年度実績)		最終目標数値 (H32 年度)		75.2%	「積極的に推進すべき」(33.1%) 「どちらかというと推進すべき」 (42.1%) の合計	83.0%	「わからない」(15.6%) を半減 (7.8%) させる。 (75.2+7.8=83)	人権啓発課
現状 (H26 年度実績)		最終目標数値 (H32 年度)																	
75.2%	「積極的に推進すべき」(33.1%) 「どちらかというと推進すべき」 (42.1%) の合計	83.0%	「わからない」(15.6%) を半減 (7.8%) させる。 (75.2+7.8=83)																

No.	本市の施策目標の指標		単位	策定時	実績数値				最終目標数値 (期限)	指標等の変更の有無	担当課		
					H23	H24	H25	H26					
33	6	経済的に自立している母子家庭の割合を増やす (児童扶養手当の受給者数(H23まで))	%	32.9 (H21年度)	32.4	—	—	—	—	■指標・目標数値(期限):「広島市子ども・子育て支援事業計画」で設定した指標に合わせるため、変更する。 【変更案】 経済的に自立しているひとり親家庭の割合を増やす (高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業支援センター及び就労支援窓口登録者の就業者数)	こども・家庭支援課		
		(高等技能訓練促進費受給者及び母子家庭等就業支援センター登録者の就業者数(H24から))	人	—	—	126	109	115	149 (H26年度)			<table><tr><td>現状 (平成 26 年度実績)</td><td>最終目標数値 (平成 31 年度)</td></tr><tr><td>115 人</td><td>203 人</td></tr></table>	現状 (平成 26 年度実績)
現状 (平成 26 年度実績)	最終目標数値 (平成 31 年度)												
115 人	203 人												
34	7	市内の若年求職者の就職率を高める (ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合)	%	24.2 (H21年度)	26.4	26.7	26.6	27.0	28.4 (H32年度)	変更なし	雇用推進課		
基本目標 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援													
35	1	市内で発生する犯罪を減らす (県警察犯罪統計資料)	件	13,821 (H21)	12,535	11,535	10,472	10,349	12,773 (H27年)	犯罪には、女性に対する暴力に直接関係のない窃盗なども多く含まれることから、指標から削除する。	市民安全推進課		
36	2	過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす 【市民意識調査】	%	4.2 (H21年度)	3.4	4.4	2.7	4.0	2.0 (H32年度)	変更なし	男女共同参画課		
37	3	ドメスティック・バイオレンスの相談窓口を知っている人の割合を増やす 【市民意識調査】	%	29.0 (H21年度)	51.8	52.7	51.0	51.6	67.0 (H27年度)	■指標・目標数値(期限):国の第4次男女共同参画基本計画の策定状況を踏まえ、変更を検討する。	男女共同参画課		
38	4	ドメスティック・バイオレンスの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす 【市民意識調査】	%	13.4 (H21年度)	15.6	13.8	11.8	6.3	30.0 (H32年度)	■指標・数値目標:DV相談は公的機関以外でも行っており、また、家族や友人などに相談することで、広島市配偶者暴力相談支援センターへの相談に繋がる場合もあることから、次のとおり変更する。 【変更案】 DV被害を受けた後、だれ(どこ)にも相談しなかった人の割合を減らす	男女共同参画課		
												<table><tr><td colspan="2">実績</td><td rowspan="2">最終目標数値 (H32 年度)</td></tr><tr><td>H21 年度</td><td>H26 年度</td></tr><tr><td>53.6%</td><td>30.2%</td><td>15.0%</td></tr></table>	実績
実績		最終目標数値 (H32 年度)											
H21 年度	H26 年度												
53.6%	30.2%	15.0%											

No.	本市の施策目標の指標			単位	策定時	実績数値				最終目標数値 (期限)	指標等の変更の有無	担当課
						H23	H24	H25	H26			
基本目標 9 生涯を通じた健康支援												
39	1	子宮がん検診の受診率を上げる (H24まで)	%	27.4 (H21)	33.1	32.7	—	—	—	変更なし	保健医療課	
		子宮がん検診の受診率を上げる(国民生活基礎調査) (H25から)	%	—	—	—	45.1		50.0 (H28年度)			
40	2	乳がん検診の受診率を上げる (H24まで)	%	27.0 (H21年度)	30.5	30.9	—	—	—	変更なし	保健医療課	
		乳がん検診の受診率を上げる(国民生活基礎調査) (H25から)	%	—	—	—	44.3		50.0 (H28年度)			
41	3	健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす (H24まで)	%	76.7 (H21年度)	82.3	76.3	—	—	—	広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」において、目標数値が掲げられていないことから、指標から削除する。	保健医療課	
		健康寿命を延ばす (H25から)	年 女性 男性	—		72.19 69.96			健康寿命の 延伸			
42	4	成人男女それぞれの喫煙率を下げる (H24まで)	% 女性 男性	8.8 34.7 (H18年度)	7.1 26.9	5.6 23.0	—	—	—	広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」において、成人男女別の目標数値が掲げられていないことから、指標から削除する。	保健医療課	
		成人の喫煙率を下げる (H25から)	%	—	15.8				喫煙率の 減少			
基本目標 10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進												
43		(指標なし)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	